

会議の名称	広報広聴委員会	開催月日・令和4年10月12日 開会時間・午前・午後10時01分 閉会時間・午前・午後11時34分
出席者	川柳 雅裕 原 一郎 柴田 喜朗 安井 智子 堀 隆和 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー	議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村同課主任	
協議事項	○ 議会だよりについて	

【開会＝午前10時01分】

川柳委員長

ただいまから広報広聴委員会を開催いたします。本日は議会だよりの編集について議題といたします。11月1日発行の議会だよりについて、ページごとに見ていきたいと思っております。

まず最初に表紙と写真タイトルについてのご意見をお伺いいたしますが、今お手元の方に2枚の写真があると思うんですが、前回の話し合いの中で、彼岸花を載せたらどうかということで、例えば大藪大橋の方にいっぱい咲いているところがあるよというようなところがあって、私行ってきました。そしたらもうほとんど咲き終わってしまっていて、例えば10輪あったらそのうちの一つが綺麗に咲いて、取るに足りない、あんまり綺麗とは思えない、1週間くらい遅かったなということで、どこか他にありませんかということで調べましたけど、そしたら、下水処理場の方の水路の横に群生地があるという、そういう情報をいただいたので、また次の日に行きました。そしたら、確かに綺麗に東側と南側には1列に咲いているんですけど、工事現場になっているみたいで、今ちょうど、工事現場に咲いている彼岸花はどう考えても変だなということなので、それも諦めました。じゃあどうしようかということで、例えば南谷清司議員にお電話して、小熊の方はどこかありませんかと言ったら、いや、ないよというようなこと言われたんですが、正直1週間探しまくりました。彼岸花はもう遅いということで、今お手元にあるのは二、三年前、日にちを変えて撮った竹鼻別院の藤の木の根元にあるやつで、ちょっと後ろの背景が藤の大木の脇に咲いているということで、一つのストーリーになるんじゃないかなと思っていますけど、これはあくまで私としては過去の写真であって、写真家としては今の写真が欲しいので、今探しているのはコスモスです。コスモスどこかワーツと咲いているところがあれば、これはいいなと思うんですけど、まだ諦めずに探しまくってはいるんですけど、ない。一部どこかお墓の横あたりに1mぐらいあるところはありました。例えば桑原の方へ行く途中の街道に交番がありました。交番のすぐ反対側のところにお地藏さんがあって、そのお地藏さんには枯れた彼岸花と今まさに見頃のコスモスがあって、ただそうしたものはいいけど、周りは田んぼであって、後ろは会社がポンと写っているだけだということ、これも絵にならんということなので、どこかコスモスないかなということで探し求めておりましたけど、今日に至るまでありませんでした。いろいろ考えてみたんですけど、表紙、ちょうどこの号が出るあたりは去年、新庁舎ができました。だ

	<p>から新庁舎に絡んだ写真もいいかな、旧庁舎と並ぶ写真ももしかしたら最後になるかもしれないので、竹鼻中学校のあたりの屋上から新庁舎と旧庁舎と一緒に撮れるものも面白いんじゃないかなと私は思っているんですけど、これはあくまで私の意見であって、皆さんの中でこういう写真があるよというようなことがありましたら、まだ間に合いますので、何か11月1日の発行の号にふさわしい写真を、皆さんもここにあるよと言えば撮りに行きますし、またはこういう写真があるよって言えば行きたいと思しますので、今日の会議に至るまで何もなかったはいけませんので、今日2枚の写真を提案する次第でありますけど、間に合わなくて本当に申し訳ございません。お詫びを申し上げます。写真について何かご意見ありましたらお伺いいたしますが。</p>
<p>原委員</p>	<p>現場では見たことないんですけど、羽島市が映画のロケ地で、夕日のロケ地があると聞いたことがあって、とても今夕焼けとか、朝日が綺麗でして、何かの映画のロケ地で何か羽島市がスポット当たったことがあるということを以前に伺ったことがありますして、夕焼けというか、3丁目の夕日かちょっとわかりませんが、3丁目の夕日ですかね、そんなような羽島市の他の記事で夕焼けにスポットが当たったというふうに言われたので、夕焼けとか、私、現場見てませんので、すみません、ふと思っただけです。一応そういうのが。</p>
<p>川柳委員長</p>	<p>実は昨日夕方6時ぐらいに私屋根に上ってしまして、ものすごい綺麗でしたなんか、西の方からワッと雲が天の川みたいに流れるという表現はおかしいんですけど、あの一瞬は良かったなと思ってスマホで撮ったんですけど。</p>
<p>原委員</p>	<p>今日の朝もすごくピンク色で、すごく綺麗だったんです。朝焼けが、綺麗だと思って、どこにスポットを当てるかというのがちょっとわからないんですけど。</p>
<p>川柳委員長</p>	<p>そういうわけで、もうちょっと表紙の写真については、妥協せずに良いものを狙いたいなと思っていますのでお願いします。</p>
<p>堀委員</p>	<p>思いつきでいけないんですけど、今日も朝歩いていたら、ススキがちょっと出かかっているというような時期かなと思ったんです。だからススキもまあいいかなというような思いをしているんですけど、そうすると川原なんかで、一面川原のところを</p>

川柳委員長	<p>撮れば邪魔になるものはあまりないし、今の夕日に映えるススキというような形で、そんな思いを今いたしましたということです。</p> <p>いい参考意見、例えば長良川の堤防なんか、実は彼岸花咲いているということで、彼岸花と今度の新しいごみ焼却場の予定地、あれを絡めれば、この議会だよりにはいいかなと思ったり、確かに咲いている彼岸花、目の前で草刈りやってて切られちゃいました。どこでも草刈りやっているの、景色が想像できないんですけど。</p> <p>次行きます。この表紙の次のページのピックアップ、前回、皆さんからご意見をいただいて、自転車損害賠償保険、そしてコンビニの証明書発行手数料の値引きとかですね、この4項目をピックアップとして取り上げていただき、まとめていただきました。私としては、読んだ感じ、これは確かにいいなと私は思うんですけど、この2ページから3ページかかるピックアップについてご意見をお願いいたします。</p>
安井委員	<p>これ読ませていただいたときに、言葉で自転車の損害とか、そういったいろんなのを言っていらっしゃって、どうなるのかなというふうに思いましたけれども、これを見た限りではすごくわかりやすく表現されているなというふうに思っておりますので、いいなと思いました。</p>
川柳委員長	<p>誤字脱字に関しては私もなかったと思うんですけど。</p>
堀委員	<p>コンビニなのですが、答えの方、広報紙、ホームページ、市役所窓口、そしてコンビニエンスストアへの協力を求めたと、多分これはコンビニエンスストアだけに対して協力を求めたと思うのですが、並列に書いてあるんで、ホームページとか市役所窓口は協力を求めるわけじゃないもので、これはそこで周知をするということですので、何かそこらあたりうまく文章が繋がらんかなという思いがしました。以上です。</p>
川柳委員長	<p>そうですね、協力を求めるのは、広報紙に協力というか、この辺の見直しはお願いいたします。</p> <p>その他、この2ページから3ページに係るピックアップについてはご意見ございますか。</p>
堀委員	<p>3ページの方の一番上の段の、財政調整基金の答えのところ、これ一文が長いもので、例えば3行目の「補助金交付金の</p>

川柳委員長	<p>見直し等に取り組んでいる。」にして、「その結果、令和3年度末で26.9億円」と、そういうように、そこに句点をつけたらどうかという思いをしました。</p> <p>「見直しに取り組む。」で切っちゃうか、「補助金交付金の見直し等に取り組む。」そして、「令和3年度末までに26.9億円となり、目安となる水準を確保している。」</p> <p>今2ページのピックアップが3ページまで続いているということで、その2ページから3ページの話をしましたけど、その引き続き、この質疑の方のご意見もありましたら、5ページの1段目の4行まで、このあたりまでのご意見ありましたらよろしくお願いします。</p>
堀委員	<p>4ページの一番下ですが、河路さんのところと今枝さんのところ、河路さんを再び選任したいと書いてあるし、今枝さんの方は今枝さんを再び任命と、選任と任命というのはこれ違ってもいいんですか。</p>
川柳委員長	<p>これはこのようでいいということですね、選任、任命。公平委員会と教育委員会の中ではそういう扱いが違うということですね。</p>
堀委員	<p>3ページ目の下から2段目、ちょうど写真のあるところですが、令和4年1月から運用を開始し、令和4年1月から3月まで27件であると、令和4年1月からというのが、前のからと令和4年1月からで、ちょっとくどいかなと思っております。それで、後の方の令和4年1月からというのを取ってみてもいいんじゃないかなという思いはします。そうすると令和4年の1月から運用開始なんだから、1月から3月までの件数が27件ということになりますので、後の方の令和4年1月からというのを省略するということです。</p>
川柳委員長	<p>それで文章としては意味も変わりませんがそうしましょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
川柳委員長	<p>その他ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>

川柳委員長	<p>それでは、5 ページの 1 段目の 4 行までの、いわゆる条例改正とか、この質疑の内容ですね、これについてはご意見そこまでということで、直すべきところは直して進行していきますのでよろしくをお願いします。</p> <p>引き続きまして、5 ページ目の懲罰特別委員会の記事がここに提案されております。前回の委員会の方では、順次いくと、原委員、堀委員、そして山田委員、そして柴田委員の方からは懲罰特別委員会の記事については必要ではないんじゃないかという意見をいただき、そして、安井委員からは載せた方がいいという賛否があって、私としてはこれは保留としましたけど、保留ではなく、載せなくてもいいというようなことで判断をしておりました。しかし、昨日手元にこのゲラをいただきまして、見たところ、この懲罰委員会の記事が提案されていて、ましてやこの懲罰委員の賛否の一覧まできちっとわかるように載っているということに、ちょっと私は委員長の私に相談もなかったもので、どうかなというふうに私は思っています。私は、この記事は、前回の段階で必要ないというふうに私は判断していましたので、私は必要ないというふうに今でも思っておりますが、前回は星野議員が病欠されて、一般質問の星野議員の分がいわゆるスペースがあるので、懲罰のこの特別委員会の記事を入れたらどうかということをご提案されました。でも星野議員から私の方にちょっと相談がありまして、星野議員としては、私の部分に、私が提案した質問を載せて、病気で出られませんでしたというお詫びの文章を載せてもらえないだろうかとか、載せてもらってもいいというようなこともありましたので、そういう意見があるんだったら、私はあえて懲罰特別委員会の記事の載せるべきじゃないと私は思っていますので、皆さんのご意見を伺いたいというふうに思っています。私は必要ないと思っています。前回決まったことなので、</p>
原委員	<p>前回私はやはり長引かせる必要はないと思ってお伝えしましたがけれど、翌日新聞各社に報道されましたので、あえてこれを載せないことはいけないと思うので、載せるべきだと思っています。新聞報道でも周知されていますので、あえて議会だよりに載せないことはよくないと思いますので、載せるべきだと思っています。</p>
川柳委員長	<p>その他意見ございますか。</p>
安井委員	<p>先ほどの原委員の意見と同じようなものなんですけれども、4 社新聞に出たということで、結構いろんな方から問い合わせ</p>

があつたりとか、どういうふうというふうに聞かれておりますので、やはり議会だよりとして、新聞を読まない方も議会だよりだけはよく読みますという声も聞いておりますので、やはり載せた方がいいと思います。見やすく、書いてくださったなというふうに思っております。

川柳委員長

その他意見。

山田委員

これは私の件でございますのであれなんですが、こういうふうにくられるということであれば、私の弁明書、委員会で弁明もやりました。その弁明の方の関係は何の審査もされずにですね、ただ委員会で多数決で決めたということですので、再度ですね、委員会での弁明、なぜこういうことになったか、この原因をぜひ追求していただきたい。このままでいきますと、全く私が一方的に混乱させたというようなことになっておりますが、本会議の動画なんかも見ただければわかりますように、私ははっきりそこで答弁しております。議長にも関連でというようなことで許可を得て通告をしておりますし、事務局の方へもこれを尋ねましたら、関連でうまくやっていただければいいということでもございましたので、それで通告させていただきました。それが本会議になったら、急遽、一般事務に該当しない。だから一般事務に該当しないその定義ですね、これをずっと私は言い続けておりますので、ぜひこれを載せるのであれば協議していただきたいと私は思います。以上です。

川柳委員長

当該の山田委員の方からはそういうご意見をいただきました。

堀委員

前回、委員長が聞かれました、それで載せないという、その方向で進んでおりました。しかし、こうして印刷までの状況で、このような形で載せられているということについて、私はちょっと不信を抱くわけです。委員会というのはどういうものやと、だから、事務局がこれを載せられたという、これについて説明をいただきたいと思います。

原委員

私、見まして、コンパクトにすごくまとめられていたんです。先ほど山田委員が言われた通りに、細かく深堀りしてしまうと混乱してしまうので、本当に短くて、ポイントを押さえて、載せることが大事だと思いました。この文面を見たときに、すごく私はいいというふうに感じました。以上です。

山田委員	<p>原委員からそういうことを言われると反論せざるをえんわけですけども、私はその前のこと言っているわけですね、本会議のときに、その事前に例えば原委員長を責めるわけではございませんが、私も常々言うておりますように、先ほども申し上げました。議長と副議長、それから事務局の方からは、関連でやればいいというお返事をいただいて通告を出しているんですね。それなのに、始めたならそれは一般事務に当たらんと行って議長が止められて、止められたものだから私も進めてきたわけですけども、その辺のところですね、それで懲罰委員会するときにも弁明の機会をいただきましたので、弁明書にはきちっとお書きしました。ですから、そのことについて、これが事実なのか、私が嘘を言っているのか、その辺のところをしっかりと審議して、本当に懲罰の方へ行っていただけたらなと思えますけれども、一応懲罰の関係はこう決まりました。けど、この間の広報のときには、この懲罰についてはもう載せないということでありましたので、私は別に何も意見を申し上げませんが、またこれ急にこうやって載せることになったと、この委員会というのはくれぐれ変わっていたら、これ委員会の価値ありませんよね。そうでしょう、ですから、もしこれを載せるのであれば、その事実関係をもう一遍きちっと審査、調査していただきたい、そのように思います。</p>
堀委員	<p>先ほど質問しました、どうしてもこのように、前回終わるときには、先ほど言いましたように載せない方向で話が進んだのに、このように載せられたのかということ。そこをちょっと説明いただきたいと思います。</p>
原委員	<p>懲罰委員会委員長を務めていたのでちょっと発言させていただきますけど、この懲罰委員会は真偽を調べるところじゃないということでした。やはり議会をスムーズに運営できなかったことが一番問題でして、そこに対しての懲罰でしたので、ここに真偽とかを載せるべきではないですし、あと、新聞各社に報道されているので、あえて議会だよりに載せないということは、住民の方に不審に思われると思いますので、逆になると思いますので、私は載せた方がいいと考えております。以上です。</p>
安井委員	<p>ちょっと覚えがはっきりでなければ申し訳ないですけど、前回のときに賛成反対の意見をさせていただいて、柴田委員も反対のようなことをおっしゃられていましたが、聞いた限りでは、載せた方がいいと聞いたような気がしますけども、その載せるにあたっての文とかが大丈夫なのかなということを知りたい。</p>

たような気がします。そしてあのときは3対2ということで、ちょっと大事なことなので、もう一度今回に持ち越しますというようなことも言われたと思います。だから、そこで決まったのにこういうふうに入れたということではないかなというふうに思いますので、これを出していただいたときには、出すのかなというふうに思いましたけれども、これを見たときに、先ほどの原委員と同じで、あれだけ新聞4社に載せられておりますので、やはり議会だよりとしてははっきりと伝えた方がいいのではないかなというふうに思っております。

川柳委員長

事務局の話を聞きましょう。

議会総務課長

前回の委員会の中で、委員長の方から次回まで保留で少し考えましょうという話の方がございました。今回こちらに載せている内容ですけれども、懲罰特別委員会の委員の構成と、下には賛否一覧、結果ですけれども、こちらにつきましては、他の委員会を設置した場合も、臨時会などで他の特別委員会を設置した場合も委員構成については載せておりますし、審議結果についても他の議案についても審議結果を載せておりますので、こちらについては掲載しております。あと、前回の中で言葉の意味がわからないのではないかという柴田委員のお話もございましたので、言葉の説明なども加えております。委員構成と審議結果については、他のものと同様に載せるものと考えて載せております。以上です。

堀委員

今言われたことですが、要は載せていいのか載せていけないか、だけど委員長は了解してみえない、委員長のところへもこのように載せますよというようなものもない、本当に委員会ってなんだということだと思います。だからその点で、これを前回は載せないという方向で決まっていたわけです。それを強引に載せられてきたという、そこに対して、事務局がそれだけやってもいいかということです。そしたらこの委員会はどういうことかということです。

原委員

前回は採決も取ってないですし、方向性も決まっていませんでしたので、あくまでも次回で決めるという話でしたので、そのときに載せないという話ではなかったと思いますので、あくまでも事務局の提案という形ですので、もしあれでしたら採決か何かでという話だと思いますので、これに対してここがいけないとか悪いという話ではなくて、皆さんの総意というか、意見だと思いますのでよろしくお願いします。

堀委員	<p>前回決まってないと言われましたが、1人ずつ聞いて、安井委員も言われましたけど、3対2というところで、委員長除いて3対2という形で載せないという方向になったと、そのように私は認識しております。だから、その認識に違いはあるかもしれませんが、載せないというその方向性はきちっと決まっていたと思います。そんなところで、この載せてあるということについて、それも委員長に打診もなしに載せてあるということについては、私はこれは困ります。それはあってはならないことです。以上です。</p>
安井委員	<p>先ほど堀委員今言われましたけれども、載せないということは聞いておりません、前回のときには。今原委員が言われたように、あくまでも意見であってこれは提案であるというので、だから今までのこの1ページから5ページにわたって直すところはないですかというふうに今検討しているわけですから、これは事務局がどうのこうのじゃなくて、載せないという前提で物を言うんじゃないかと、これをどうするかというのを話し合いした方がいいかなというふうに思います。</p>
山田委員	<p>前回はですね、載せないという方向でということなんですよ、ですから、委員長もはっきり言ってみえた、その時、だから、その問題については委員長に当然これ聞くべきですよ。委員長に何も聞かずに勝手にこうやって載せて提案しとると、それで多数決やと、こんな委員会なら本当に委員会がなくなってしまいますよ。やはりもっと公正公平にやらないかんし、それからそういうことで私は何遍でも申しますが、とにかく本議会の問題について、ここに議長も副議長もいらっしゃいますので、きちっとその辺の審議、調査していただきたい、これは事務局の方へお願いします。</p>
堀委員	<p>今日始まるの少し遅れましたよね、これはなぜかというのと、私のこの文面が変えられているんです。昨日の朝にFAXを送りますということでありました。だけど、私は昨日1日外へ出ていますのでと言って返事をしました。それでFAXを夜見ました、帰ってきて、そしたら、私としてはこの質問に対して、この答えが当然だと思っています。だけど、それが変えられているというね最後の2行あたりが変えられていると、私は今日の朝、8時半ちょっと過ぎに、私の方でお願いしますと、理由はこうですと、質問からすると、私の方が妥当だと思いますということで話をしました。そして、ここへ私が来ましたら、ま</p>

た持ってみえまして、これでお願ひしますというようなことで、変えられた方でお願ひしますというようなことを言われております。だけど、私はそれは困りますと言いました。そして、10時ちょっと手前にここへ入りました。そうしたらこれが配られておりました。配られておったので私のところを見ました。そうしたら、事務局の方が考えられた案のままです。だから私は変えてくださいと、まだ了解してありませんよと、勝手に配るだけでも困ります、それで変えていただきました。だから、そういうふうに事務局が勝手にこういうことををやられては困ります。前は先ほど山田委員も言われたように、記載しない方向で話が進んで、最後まとめられました。だから、勝手に事務局の方で、変えていただくということは困ります。以上です。

議会総務課課長
補佐

お話としては、懲罰特別委員会の記事の関係でお話をさせていただいてよろしかったでしょうか。その件に関してですね私の記憶違いがあるということでしたら、その点についてはちょっとあらかじめお詫びをさせていただいて、ちょっとお話をさせていただきます。この関係について、一応は皆さんの意見を聞かれて、その時には載せないようなお話があったということは、確かにそうであったと思います。ただ、最後の締めのところ、これについて、保留という言葉で片付けていいのかわかりませんが、なかなか即座に判断がつきにくいというようなことで保留にするというようなことでちょっと聞いていた記憶がありましたのでということが一つと、あと、他市のところでどういうふうに扱っているのかというようなところも含めて、どういう形で載せているのかということも含めて、ちょっと案として作ってほしいというようなこともちょっと聞いたような記憶があったので、ちょっとそういう形で作らせていただいたということがまず一つです。今日こういう形で一旦載せて、ゲラの段階ではあるのですが、委員長に先ほど相談がなかったということでおっしゃられた点については、この点については申し訳なかったということで、それだけはお詫びをさせていただきたいと考えております。それをも踏まえて、私ども事務局として何らかの作為というのか、意図を持って出しているということではなく、記事として書くとするならばこういうまとめ方でどうでしょう、これに限らず毎回そうなんですけど、紙面全体について、ちょっと言い方きついかもしれませんが、一文字一文字皆さん書いてください、その膨大な作業量を今でこそ委員会を数回やるようになりましてけど、それを求めるのはなかなか厳しい話だと思うんです。と言うのもあって、別に事

事務局がこうしてほしいとかということではなく、皆さんでまとめるとすると、こういうまとめ方でどうでしょうということ、一緒に進めるという言い方が適切かどうかわかりませんが、そういうつもりでやっている部分があるので、作為があるとかという点に関しては、決してそういうつもりではないというところだけ、信じてくださいとしか言えませんので、申し訳ありません。

川柳委員長

前回の委員会から今回に至るまで私のまず怠慢をお詫びします。怠慢というのは、表紙のことを探し続けておって、本当に雨が多かったですよ、雨の中一生懸命走って、走った距離は羽島市内10キロ20キロじゃないです。かなりいろんなところで何かなくてはいけないということを思って、表紙のことばかり考えて、この懲罰特別委員会の記事に対して無関心だったことをまずお詫びします。そのお詫びした上で、この出された案、本当に事務局よくやってくれたと思うし、中にはこれわかりやすいと言われる方もいらっしゃるんですけど、私、新聞屋としては、これは一方的な記事で、この動議の内容、中身、何も書いてない、人の名前と、要は山田議員と栗津議員の動議が出ました。でもその動議の内容が何も書いてない。どうして動議が出たのか、そしてその動議を出された山田議員、栗津議員はどう考えているのか、どう反論しているのか、これも何も書いてないから、この記事は載せるべきじゃないと思うんです。絶対間違いなく。これを載せれば、動議を出された人に対してどういう答えが出たということで、動議が出されたことが一人歩きしている話で、これは例えば4紙新聞に載ったと聞きますけど、私は3紙だけしか見てませんが、その中で朝日新聞だけが動議を出された側のいわゆる意見を口頭で取材して載せていた、岐阜新聞、中日新聞はこういうことがありましたという記事しか載せてなかった。私は別に朝日新聞に賛成するわけじゃないんですけど、あれが報道の仕方だというふうに思っているし、でも、ここにこうやって、懲罰委員会がこうやって行われて、こういうふうなことがありました。これ確かに事実なんだけど、どうして懲罰委員会になったのか、ただ、私は前は載せにくいと言いました、自分がもし書いてくれということなら、1ページ使っても今回の事件は書けないと思うんです。公平なことを書こうと思うと、私、自信ないです。でもこうして表にしてまとめられた、これは正しいことであるんだけど、両者がどうして動議にかけられたか、そして両者はどう思っているかまで書かないとこれは記事にしていけないと思うので、私は大反対します。何か意見があれば。

原委員	<p>あくまでも議会はルールで運営しています。この懲罰委員会もちゃんと動議で、議会で採決を取って決まりましたので、ルールはやはり遵守すべきだと思っていますので、くどいようですけど、真偽はこの場所ではないと思います。あくまでも議会のその議事に対しての障害があったので、そのあたりの記事として捉えるべきだと思っています。</p>
山田委員	<p>原委員にそういうこと言われるなら、私言ったでしょ、本会議ではっきり言っとるんですよ、議長に、議長、副議長に関連ならいいよと、あなた言っていますよねということを行っていますよ。一遍動画見てくださいよ。その時点で全然話が違いますよ。確かにそこで混乱したことは事実ですよ、片方は一般事務に該当しないと言うんですから。けど、その該当しない一つのルールとして、こういう手法ならいいですよという許可を取った、事務局からももらっているんですよ、それで通告したんですよ。その事によって、私は進行をしていった、そうしたら一般事務に該当しないという、だからそのときに暫時休憩をして審議してくださいということも言っているんですよ。でもそれをしない。これ強いて言えば議会の方の対応ですよ、これは私からすれば、私は言うべきことは全部言っていますし、何もそんなに擁護するつもりも何もありません。事実を言っただけです。だから、委員会のときにも弁明では事実を確認してくださいと言っただけで、委員長は本会議の問題、確かに混乱しましたよ、混乱はしましたが、その時に全部反論してますよ、その辺のところの調査をしてくださいと、私はお願いしているわけですよ。いいですか、そういうことなんです。</p>
堀委員	<p>山田議員が言われました。私も8月8日の席に同席しておりました。今山田議員が言われた通り、こういう質問をしますというところと言われて、それについて議論しました。けど関連でやってもらっても結構、どういう関連でやるかということについても話が出ました。そういうようなことがありました。けど、そういうことがあって、それで大体終わりという段階、そのときにこんなこと私言いたくないですよ、局長さんが一般事務に当たるかどうかについては、執行部が決めることと言われたんです。一般事務に当たるのが執行部が決めること、当たるかどうかについては、そのことを言われました。それで私はメモ書きしました、局長さん言われたので、今こういうこと言われましたねと言って、私は念を押してその場は退席しました。だから、そのように私は間違っただことだと思います、執行</p>

	<p>部が決めるかどうかについて。だから、今、私がいろいろ言っているこの件でもそうだし、執行部が決めるとか、そういうようなことでは困ります。そして、山田議員言われた、ルールまで確認して、そして、通告書まで受け付けていただいているわけ、その事で山田議員が質問されたけど、それは一般事務に当たるかどうかで当たりませんかとかということで、当日、議長はあのように言われて、そして混乱した。その混乱をもってという・・・。</p>
川柳委員長	<p>堀委員、広報委員会なので、その内容についてはいいんですけど、記事のことについてご意見あれば。</p>
堀委員	<p>記事について、今言いましたように、手続きをきちっとやった上での質問で、議会上で混乱したというところで懲罰委員会が設置されたというところでありますので、私は手続き上、今まで山田議員が言われたようなことから、私は載せるべきではないというふうに思います。</p>
柴田委員	<p>結局これ議会だよりですよ、議会であったことを載せるべきじゃないかというふうに思っています。別に各新聞社がどうか、そんなことどうでもいいと思うんですけど、とりあえず議会だよりなので、議会で起こったこと、ただその前段がどうだったとか、そういうことも正直どうでもいいです。議会で起こったことに対してここでは書くべきであって、先ほどから内容の話とかというのは全く、そんなこと言ったら一般質問する前の打ち合わせとかやっているのに、それ全部載せるのかと言ったら載せないですよ、それと同じじゃないのかなというふうに思っています。あと、私決して反対をしたわけじゃなくて、星野議員の部分だけの記事でやるのであれば、やはりちょっと書けるスペース的にどうなのかなということを申し上げたのと、あと今回事務局の方が頑張ってくれたとおり、種類、戒告から除名まで、これが全くわからないということがあったので、これはさすがにちょっとわかりにくいなと、先ほど川柳委員長がおっしゃった通り、確かにその内容を全て書くというのが、それはもちろん理想ではあるんですけど、ただ、やはりこの議会だよりというこのスペースを考えると、理想ではあっても、現実問題としてちょっと難しいのかなというところを考えると、これが一番理想的なのかなというところを私は考えております。以上です。</p>
山田委員	<p>こういう話だとね、今の柴田議員おっしゃるようにスペース</p>

がなかったら、この後の懲罰の種類なんか載せなくてもいいんですよ別に、結果だけ載せればいいんですけど、確かに一方的なんですよ。新聞の方も確かに私のところにもいくつか電話がありますけれども、内容がわからんと、初めるとき中日さんは私どもの意見を取り入れとって、始めのときはね、2回目のときは取り入れてないですが、朝日さんは聞いてこられたので私もお答えいたしましたけれども、普通はコメントを当事者にしてくるものらしいんですが、ただ一方通行な記事で、市民の方から何やったんやと、こういう話でというようことで、今説明したようなことを説明すると、そうか、やっぱりいろいろあるなとかというようことで理解してくれましたが、ただ本当にこの議会というものが公正公平に行われること、悪いことは悪いで認めますよ、それは確かに議会が混乱した、混乱した理由はどこにあるかという、まずこの根幹をですね、きちっと調べてやらんと間違った方向へ走っていくわけですよ、ですから、その辺のところを僕は強く要望をしていきます。前回も一応懲罰委員会は載せないということでありましたので、私もそのように思っておりましたし、委員長も自らしっかり答弁していらっしゃいます。その辺のところはやはり委員会ですから、きちっとやっていただく、何かのあれが入るとるようなことではいかんわけですよ、我々は公正公平に考えていくべきだと、そのように思ってこれからの議会運営、委員会運営について、正常に機能することを私は本当に願います。以上です。

川柳委員長

ちょっと意見がわかれていますけど、私柴田委員と同じような感じで、前回、これを記事にするんだったらとても難しいし、長文になるというようことで私は反対しました。それと、市民には、この懲罰委員会が設置された原因というのがわからないと、懲罰というこの2文字というのは、不正や不当な行為に対して懲らしめの制裁を加えること、これが辞典に書いてあることです。懲らしめの制裁を加えることをされるようなことをした理由はやはり書かないと、山田議員、栗津議員をかばうわけじゃないけど、市民はこの懲罰という2文字がある限り、何か悪いことをしたからこういう結果になっているということしか思わないと思うので、私はこれは不公平な記事だと思っていますので、公平公正を欠く記事だと思っています。もし書くなら、もう2段ぐらい使って、どうして懲罰委員会が設置されたか、そして山田議員、栗津議員はどう思っているのかということまで書かないと記事としては成立しないと思いますので、私は削除していただきたい、そういうふうに委員長としては意見します。

堀委員	<p>だいぶ議論できたと思います。しかし、この議会内で起こったこと、ただ議会内で起こったことの原因は何なんなのかと、8月8日の日にあれだけ議長室でやりましたよ、それが、本会議になりましたら全然変わってしまった。それに対して栗津議員が不足発言をしたとか、山田議員が議長の指示に従わなかったとか、そういうことで、表面的なところでの懲罰、ただその元にあるのは、8月8日の通り議事進行が議長さんのもとでされておれば、この問題は起きなかったはずです。</p>
川柳委員長	<p>ここでちょっと懲罰特別委員会のこの記事については、ちょっと冷却期間を置きます。先に進みます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
川柳委員長	<p>次に7ページ目から11ページの一般質問について、これ、各委員に別紙で配られていますけれども、今お配りいただいたばかりなので中身を全部精読するのは難しいと思いますけど、今わかることで何かご意見ありましたらお願いします。</p>
堀委員	<p>横線引いてあるところが変えられたと、本人の原稿から変わったという点ですね、本人の了解を得てここに提示されているのか、まだ了解を得ていないのかということについてお答えください。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>この点について、会議録の反訳ができているところを照合させていただきまして、発言しているところと突き合わせて傍線を引いてある部分については、いわゆる記事として、各書き方で修正した部分と、あと発言と照らし合わせて、このような形でお話しているということで、合わさせていただいている部分と二点ありますね。現在の進行状況としては皆さんに照会をかけておりまして、承諾いただいた方、まだ回答待ちの方もおみえになりますので、そういうことがあって、今回原稿としてはまだ出していないと、こういう形で、別紙にしてあるという状況となっております。</p>
堀委員	<p>あの事務局に対してちょっと申し訳ないこと言うかもわかりませんが、前のときには、大体この1回目のときから原稿ができていたと、本人の承諾を得てみえたというときもあったんじゃないかなと、そこまで確信は持てませんが、事務局の方はしっかりしてみえると思いますが、だから、今回やってあと1</p>

回ある、それでこの原稿について目を通すだけという、今日の日がちが早いのであれば、1回目をもう少し遅らせることができたらして欲しいし、事務局の関係で、だけど、こういうまだ確認本人の承諾を得てないというのだったら、ちょっとこれ見て、本人がまた変えると言ったら、その辺り我々二重手間になりますんで、そして十分審議できませんので、そんなところでの最初のときに言われました、これだけ起こすだけでもえらいですよということはわかりますが、そんなところでもお願いできたらというところでね、早めをお願いします。

川柳委員長

その他ご意見ございますか。堀委員からの意見はそうお伺いいたしました。またその都度訂正箇所がありましたら、事務局の方にご連絡ください。

では、進めます。最後に12ページの一番外、意見交換会の案内について、何かお気づきの点がありましたらお願いします。私、昨日ゲラいただいて、まず後ろの写真を見て、こういう手があったかということで、足のクローズアップ写真という、これまずこれ何の写真かなというふうに思ったんだけど、私だったら、もしかしたら巡回バスの走っている写真でも出さかなと思ったんだけど、本当に足が来たので、面白いかなというふうに私は思っていましたけど、ご意見どうぞ。

堀委員

私も今委員長が言われた通り、車の写真だろうというようなことを思ったんですが、年配の方が見て、要は公共交通、特に年配の方の方なんかに参加していただきたいと、そうすると、やはり公共交通という羽島市の一番はコミュニティバスだと思います。だから、例えばコミュニティバスが新幹線のところに4台並ぶとか、走っているところとか、そういうところとか、乗客が乗り込むところとか、そういうところの方が、お年配の方ですので、若い者ならばっと頭の回転が速くて、このテーマにたどり着くことができるかわかりませんが、年配の方が見たら、ちょっと公共交通というところに行くかなというようなことを思いますので、私はコミュニティバスならコミュニティバスというところが妥当かなということをおもっています。

安井委員

この写真見せていただきまして、公共交通というそういった大まかなものをどういう表現をするのかなと思ってはいたんですが、この私たちの足について考える、これすごく幅が広くてすごくいいなというふうに私は思いました。

川柳委員長	写真は事務局が撮ってくれたんですよ。
議会総務課長	フリー素材です。
川柳委員長	フリー素材なんだ、この写真から見たイメージはストップという感じだけど、ブレーキペダルじゃない方がいいような気がする。
安井委員	今のそのブレーキっていうのに対してちょっと思ったんですけども、やはりこの公共交通、私達今年配の方がと言ってきましたけど、私達もその部類に入っちゃうんですけども、やっぱり免許証を返した後のそういった買い物、いろんなものの不便さを考えるにあたっては、これはやはりいろんな深い意味があるかなというふうにはちょっと思いましたけれども、代わりに何がいいのと言われても思いつきません。
堀委員	羽島市の公共交通についてというテーマを考えた一番の発端は、コミュニティバスは年配の方が増えてくる、そして買い物難民なんかもこれからますます出てくる、そんな中でコミュニティバスが利用されていない面もあるんじゃないかというところから、公共交通について考えようというこのテーマが生まれたと思います。だからそんな意味でもお年配の方でもわかる写真がいいかなと、これだといろんな考え方ができますので、これブレーキペダルだから、ブレーキとアクセル間違えるなよというように、そういう意味にもとられちゃうという、ご年配の方だと、だから、本当の公共交通という意味で、あのご年配の方が素直にそこへ入ってこれる、この意見交換会に参加したいと、自分のこととして年配の方が、そんな意味の写真がお願いできたらというふうに思っています。
山田委員	このテーマなんですけれども、羽島市の公共交通についてということになると、なかなか絞り込めないと思うんです、当日になっても、新幹線もあれば、バスもあれば、名鉄もあるというようなことでバラバラになってしまうので、やはり初めはやはりコミュニティバスということでしたので、やはりコミュニティバスをどう便利に市内を循環させていくのかということをやはりしっかりと考えた方がいいのではないかなと思いますので、やはりテーマはコミュニティバスでしょうね。皆さん協議していただき、それとイコール今の新幹線につながったり、名鉄の方につながったり、市外の方へ出ていくバスにつながったりとかするような形にしていくべきじゃない

	<p>かなと、そのように思いますけど、この写真そのものについてはどういうふうに皆さんそれぞれお考えになるか、私たちの足と書いてあるもんですから、足のことを考えるのかなというふうなふうにも想像はつきますけれども、ちょっとテーマを絞った方がいいと私は思います。</p>
川柳委員長	<p>事務局にお聞きしますけど、この写真の差し替えというのは、次回の予定は17日ですが、17日でも間に合いますか。</p>
議会総務課長	<p>17日に委員会ございますので、その写真の入ったものを委員会に出すということになりますと前々日までに。</p>
川柳委員長	<p>17日に例えば、数点の写真を並べてこの中から選んでもらうというのは間に合いませんね、そうすると。</p>
議会総務課長	<p>当日お配りする資料に入っていないなくても大丈夫であればその場で選んでも大丈夫です。</p>
川柳委員長	<p>私バスの写真を撮ってきますので、それをご覧いただき、またもう別カットでこのブレーキペダルじゃない写真も撮ってみて、それも見ていただき、その中で皆さんに選んでいただき、そういう方法にしたいと思います。そして、私思うんですけど、今回のこのテーマの副題の方の「足」という字は、私は「脚」だと思っていました。勝手にそう思ったので、この足について考えるというのを「脚」という字にというのは、誤解を与えるかな、逆に、わかんないけど、私はそう思いました。もう1回意見交換会のテーマに戻っちゃうんですけど、足というのは、この「足」か「脚」も含めて、まだ直せますので、それも皆さんのご意見を求めます。次回までお考えいただければというふうに思います。私、責任を持ってこの写真の方は数点選んでいただくように撮ってきますので、一応コミュニティバスも撮ってきます。皆さんから言われたようなご意見を参考にして、それで何も特にこれでよかったねというふうになればこれでいいこうと思っていますので、次回のいわゆる見本になるものは、この写真で提出されますのでよろしくお願いします。この内容、あとご案内等の内容はよろしいでしょうか。</p>
堀委員	<p>会場のところ、「第1会議」となっている。</p>
川柳委員長	<p>カッコして第1会議室にするか、「室」を入れる。 あとは、コードかを、これホームページの方にも載るんです</p>

議会総務課課長 補佐	<p>か、議会の。11月19日、そういうことで。</p> <p>もう1回さっきの議論に戻りますけど、皆さんお時間大丈夫ですか。午前中には終わりたいと思いますけど、5ページの懲罰特別委員会について、皆さんからこの提案された載せ方でいいんじゃないかと、その前にちょっと私が一番最初に申し上げた、星野議員が自分のスペースに自分の質問と欠席した理由をと言われると、これはこの広報委員会としては許していいかどうかという、そのお話をいただきたいと思う。</p> <p>欠席をされて一般質問をされなかったという例は、過去少ない中で、過去調べさせていただいたところ、議会だよりには、何も載せていないという言い方をしているかわかりませんが、端的に言うとか載せていないということでしたので、今回もまずはその例に従って挙げさせていただいております。</p>
川柳委員長	<p>ちょっとこの広報紙のルールがわからないんですけど、例えば出産や感染症とかでやむを得ない理由でお休みになる場合があるとします。その時は議会だよりも自分のスペースがあるとしても駄目だということですね。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>ちょっと理屈っぽい話になって申し訳ないんですが、あの一般質問を何らかの理由で欠席された場合、その順番について変えることはしないというところで、その時点でいわゆる通告に対しての発言許可が無いということになってしまいますので、ないから載せないという表現として適切かどうかということですが、ということで扱わせていただいているということでご理解いただけるとありがたいと思います。</p>
川柳委員長	<p>ここで皆さんの申し合わせとして、一般質問を実際にやる気があっても、いなかった場合とか、病欠とか出産とかがあった場合であっても、その議会だよりに関しては、そのスペースはお休みの方に関してはしないというふうに、これは決まりじゃなくて、申し合わせということでこれからはいいですよ。それを前提に5ページに戻りますけど、懲罰特別委員会の記事をどうするべきか、委員長としてはさっき少し興奮して言いましたけど、これは言い分を載せないと公平な記事にはならないということで、これ先ほども言いましたように、懲罰委員会の中でも私は不思議に思ったのは、懲罰というものは、要はいわゆる人に制裁を与えるものではないということをおっしゃっていましたが、懲罰の2文字はそういうことだと思っているので、私は懲罰委員会の招集そのものに反対だったんですけど、だか</p>

ら棄権もしたわけなんですけど、この記事を書けるのであれば、私、委員長としては、さらに書き加える必要があるというふうに思います。そうしないと、この記事は成立しないというふうに私は思いますけど、でも先ほど皆さんご意見、出揃ったので、これをどうするかということは今日決めないと、次やるかやらないかは決められないので、そうなる採決ということになると思いますが、ご意見どうぞ。

山田委員

ぜひですね、弁明を載せていただきたいと思います。そうじゃないとわからないで、一方的であって。私何べんも言いますが、本会議でも私は同じことを申し上げています。ですから、弁明をぜひ載せていただきたい、そうやらずと、皆さんこれ載せられるんだったら理解していただかなあかんですから。だから懲罰委員会にかかったどうのこうのやなしに、お互いに議員同士なんですよ、こんなことで喧嘩することはないですよ、本当の話が。このことについて、この場ではいかんですが、もったときちっとこういう問題、本当に議会倫理といいますか、そういうことについて過去を洗い流してでもいいですから、いろいろそういう問題点について協議して、本当に素晴らしい、市民ニーズ、好かれるような本当の議会を作っていくべきですよ。中でそんな喧嘩しとるようなことではだめですよ。あくまで討論、いろんなこの議会に関することを、市民のためになることでいろいろ議論するならいいですけども、個人の感情でやっているようなことでは本当にいかんかと、そのことを思いますので、ぜひですね、これを載せられるのであれば、弁明を書いて、その辺のところをきちっと載せていただいて、真実を伝えてほしい。私は全て真実を求めているんですよ。その真実がなかなか出てこない。本当に残念に私は思っておりますけども、とにかく真実を伝えてほしい。

堀委員

私も本当に懲罰委員会するときでも、栗津議員が懲罰なしという結論出ましたよね、だけど、本会議であのような形になっていくと、だからもう不信感ですよこれは。本当に、市民にしてみたら、どういうことをやってるんやと、そんな声聞こえます。懲罰ありとは懲罰なしでは非常に違います。だけど、懲罰委員会で十分審議され、そして簡単に多数でやったわけじゃありません、審議されて、懲罰なしというように決まったことが本会議で多数決で決まると、だから、多数決、これは最後はそうかもしれないませんが、だけど、その懲罰委員会のことが本当に何もなかったような形で本会議がなされると、それで、懲罰委員会ときに、懲罰なしと言われた委員が、本会議場では賛成、懲

罰ありに賛成討論をされる、そしてそれも、ここで言うとは陳謝とか、そのように変わるといふ、それも私は本当に不信なんです。前回のときと違って、意見変えましたとか、そしたら、範囲ごとに、いろいろ意見が変わってしまっていて、そしたら前回は何かやったんやということになってしまいます。だから、私は最後は多数決で決めればいい、多数派工作をすればいい、そういうところについて、やはり羽島市議会が信頼を得る、今山田委員言われたように、お互いを傷つけあっていく、懲罰を科すという、だから、その原因はどこにあるのか、表面上の議会でのそういう野次を飛ばしたとか、不規則発言、そういうようなもので自分の正当性を訴える。それが、野次とか、そういうのに聞こえる。ということで、懲罰をかけるという、ここらあたりが本当にこの議員18名の中の不信と、それで、委員会はないようなものになってしまいます。懲罰委員会でも、あれだけ変わるといふことはおかしいと思います。だから、そういう点でもっともっと決まっていたことを大事にしてほしいと思います

川柳委員長

懲罰委員会の内容についてはご意見を今いただきましたけど、この記事についてどうするかということですが、委員長としては、この懲罰委員会がどうしてこの2人に向けられたかという、この理由と、かけられた方に対して、どのような理由で懲罰が、このいわゆる戒告とか陳謝とかということが決まったのか、それがわからないと記事としては成立しないと思いますので、私、この2段を使って書けることを今週中に書きますので、1回それをFAXで事務局に提出して、事務局の方で委員長と事務局の方でやりあって、それを皆さんに見ていただきますので、そこからまたご意見をいただくということで、いろいろいかがでしょうか。載せる、載せないということについては、議会であったことだから載せるという意見の方が多くありました。それはそれでいいと思います。だったら公平など言いますか、このなんでこうなったんだという、その流れは絶対書くべきだと思いますし、この表は必要ないと思うんで、その表の部分も使って、内容を文字で、きちっとお二人の意見も踏まえて載せるべきだったら、委員長として私は採用したいというふうに思っています。というわけで、ここ数日間、ちょっと私なりにやってみますので、写真のことばかり考えていてすみませんでした。

安井委員

先ほどの委員長の2行削るといふことは可能なんですか。この表を削るといふのは私は反対です。このまま載せていただき

川柳委員長	<p>たくて、追加でその今の言葉を入れるというのは賛成します。可能なかどうか、やはり構成の苦勞もあるので、と思いますが、皆さんはどうなのでしょう。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>星野議員の部分がなくなったので、どこがどういうページに動いたんでしたか。少し文字数が全体的に多くなったんでしたか。3人ずつの紹介でしたよね。</p>
堀委員	<p>単純にお話をしますと、1ページの中に1人当たり3分の1ということになっています。平たく言ってしまえば、この3分の1が、星野議員が質問されていけば入ってくることとなりますので、ページの的には、例えば、前のページの3分の1から始まる、3分の1の分をそこに使うという形、ざっと言ってしまえば、そういう関係、要するにページというか量が変わってくるということになります。</p>
安井委員	<p>前回のもそうですし、これは前回、こちらは前々回かな。そうしますと、一般質問、今回は3分の1で書いてあります。しかし、今まではこのように半ページ使って書いてあります。そんな意味で、そういうことも考えて、スペースをとっていただければと思います。そして、安井委員言われた、表を載せるということについては、私は反対です。載せる必要はありません。</p>
議会総務課長	<p>よく構成はわからないんですけども、この一番最後の写真のところを半分にして、「市議会を傍聴しましょう」というところの部分を後ろに持っていくということは可能なんですか。この一般質問の構成変えてどうのこうのやると、どれだけの時間がかかるかわからないので、それはそのままにしておいて、「市議会を傍聴しましょう」というところの半分を後ろ側にちょっと持ってくるとか、そういうことは可能なのかなと。</p>
堀委員	<p>5ページの下段でございます、こちらの「傍聴しましょう」とか、「見ていただけます」とか、そういったところですけどもこちら調整、もう少し縮めることも可能かと思っておりますので、そういったところを縮めまして、スペースの方は取れると思います。</p>
堀委員	<p>この構成につきましては、委員長が書かれるということもありますので、委員長と事務局の方で考えていただくということはどうでしょうか。</p>

川柳委員長	<p>それをお願いできますか。私は公平公正に書き綴るつもりで、皆さんの意見がわかれたとしてもどちらにつくつもりもございません。しっかりと書かさせていただきます。</p>
安井委員	<p>賛成はしましたが、皆さんは賛成されているんですか。載せるというのが多数ありました。ここに委員長が書き加えたいですということに対して、他の方たち何もおっしゃられないけれども、それで良かったでしたかね。</p>
川柳委員長	<p>皆さんよろしいでしょうかそれで、多数決でこのままにするという意見もそれありましたけど、私は委員長として、この記事の構成上、もっとバランスを取りたいなというふうな意見でありますので。</p>
山田委員	<p>私は委員長一任で結構です。それともう一つ、先ほどから言っておりますように、原因の追求、なぜこういうふうになったか、これしっかり一つ書いていただいて、載せるのであれば。僕は載せる必要がないんじゃないかなと、なぜここまでこれだけのペースを取らなきゃいかんのか、ここに問題点があるんですが、別に事務局を責めるつもりはありませんが、いろいろ大変だと思いますけども、こういうことがあってはいかんわけなんですよ、議会は、議会は議会なんですよ、執行部は執行部、代表二元制はしっかり守っていかんと、議会何やっとするんやと、こういう話になるんですよ。確かにこの問題で、何もこれ載せられたからどうのこうの言うわけじゃないんですが、これは議場での問題ですから、事実として説明すると、みんな理解するんですよ、おかしいなと、そういうことなんですよ、本当に説明する機会があればいいんですが、なかなかそういうものありませんので、今回これをお載せになるのであれば、きちっと真実を載せていただきたいし、また今後、真実を私は追求していくつもりでありますので、よろしくお願いします。</p>
川柳委員長	<p>すみません、話戻りますが、今週中に私と事務局の方で原稿をまとめますので、お許しいただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
川柳委員長	<p>お願いします。長時間になりまして申し訳ございません。これをもって広報広聴委員会を終わります。</p> <p>市議会だよりの校了に係る最後の委員会は10月17日午後の2時です。午後ですのでお間違えなくご参集ください。で</p>

	<p>は広報広聴委員会を終わります。ありがとうございました。</p> <p>【閉会＝午前11時34分】</p>
--	---